

さんいく 恭

賛育会後援会事務局・〒130-0012 東京都墨田区太平3-17-8 TEL 03-3622-7614・編集発行者 小泉 美壽

賛育会の今後と、後援会の支援のあり方を考える



設立一〇〇周年が近づいてきた賛育会。これからの働きを後援会としてどのように応援していけばよいのかを考えるため、徳久後援会長が西原常務理事と対談をいたしました。

◆ 困っている人を見過ごせない ◆

徳久 賛育会もまもなく一〇〇周年を迎えますね。今という時代は、制度的にも社会的な動きとしても、変化の大きな時代ですが、そんな時代にあつて賛育会は一〇〇周年ということに軸をしながら、これからどんなことに焦点を当てていくのか、それに対して後援会はどうな働きが求められているのかというような事を考えていきたいと思つています。本日は、どうぞよろしくお願ひします。

西原 こちらこそ、よろしくお願ひいたします。

一〇〇年を迎えるにあたつて、一番重要だと考えているのは、「我々が継承すべきものは何なのであるか」ということです。そのところを明らかにして、職員や理事や評議員の方など、関係する人たちが、皆で共通に理解したいと思つてきました。これはたまたまの出来事ではありませんが、熊本の支援を通じてそれがずいぶん明らかになったと思ひます。

四月の熊本地震では、熊本YMCAが運営を受託していた益城町の体育館が避

難所になったわけですけど、そこには賛育会が担える事がきつとあるのではないかと、職員を派遣しようと思ひました。それで、現地に行くことを希望する職員を公募したところ、なんと三〇名を超える人が手を挙げてくれました。そこであらためて明らかになったことは、やはり賛育会の職員という人は、困つていたり苦しんでいたりする人の手助けに行きたいという気持ち強い人たちが、この墨田区で賛育会の活動が始まった時に動いた人たちというのには、実はこの土地に元々の縁もゆかりもない人たちがたわわけています。その人たちが、ここで起きている状況を見過ごせなくて、ここにやってくる、自分たちでできる活動を始めたという事でした。今度の熊本の場合も、普通に考えたらとても遠くて、直接的な縁のある職員もほとんどいない土地だったわけですが、それでもその熊本を誰も遠いとは思わなかったんです。

「シェア(分かち合う)」という言葉は、何か余つていものを差し出すという事ではなく、自分たちは手一杯であつても、そこから何とかして切り出して、それを相手に差し出していくという事を指す言葉なんです。今回の熊本の支援は、派遣

された職員にとつても、派遣で不在になる仲間の分を補おうと努力した現場の職員たちも、正にその思いだったのだろうと思ひますね。そして、それがそれが賛育会がここでスタートした時の精神だった。やはり、自ら歩み寄つていって苦しんでいる人の傍らでできることを積極的にやつていくということが賛育会の始まりでしたし、それが今もなお職員の中に生きています。このことは本当に大切な事です。

災害支援のような大きな事だけではなく、実は日常の地域の中にも「私たちが歩み寄つて、必要な人に寄り添うべきこと」というのがたくさんあるんじゃないかという事に気づき、「地域の中で私たちができることは何か」という事を職員たちが一所懸命に考え始めている。というのが、実は今年の非常に大きな特徴なのではないかと思つています。そこを大切にしていこうと思つています。一〇〇年を迎えられるんだと思ひます。

徳久 それはとても良いお話しですね。観念的に考えるよりも、具体的な事が契機になるのが一番です。日常の中で、私たちは誰に向けて、何をなすべきかという事がやはり一番大事ですよ。

西原 日々の現場では、誰もが日常の業務で手一杯な状況ですが、それでも職員の方さんには「足りていないからできる、足りていないからできない」という問題ではないということも言ってきたつもりなんです。誰かに寄り添っていくために必要な事だったら、何とか工夫してやらなければいけないわけです。人的に足りなければ、趣旨に賛同したボランティアを集めて来ることを考え、お金が足りな

れば、寄付でも助成金でも、何でも良いから何とかひねり出してやることを考える。熊本での支援活動を組織として経験したことも一つの契機となつて、そういう動きが出てきたのではないかと思つています。

徳久 そういうことが動き出したということはずごく大事だと思つますね。やはり、足りないものをどうにかして補いながら、為すべきことを過たずにするために努力するという事がなければ、人に寄り添う仕事はできませんからね。良いお話を伺えてよかつたと思つます。

◆ 今後の賛育会病院のあり様 ◆

徳久 さて、地域の求めに応えていくという意味では、賛育会病院はこれからどうなっていくのか、という事も非常に大きな課題だと思つますが、その辺はどうですか？

西原 はい、賛育会が一〇〇年を超えていくに当たって、一番大きいのが「病院はどのようなあり様になつていくか」ということでしょうね。「どうやったら事業的に上手いくか」という話ではなくて、今、この墨田区にある病院として、賛育会病院はどういう働きができるのか、どういう働きが地域から期待されているのか、やはりそれに合うような病院をつくりをしていかないと意味がないですよ。今チームを作つて検討しているわけですが、方向として、それだけは間違つていないと思つています。

思つています。

徳久 大きな方向としてはそうだと思います。お金の問題は大事ですよ。しかし、お金のつじつまが合つてさえいければ良い。なんてことでダメですよ。やはり「地域の人の期待がどこにあつて、それにどう応えていくのか」という事がちゃんと「柱」として建てられないとダメだと思つますね。それをどう具体化していくかという事が大事だと思つます。

今、私も後援会では、病院の建て替えのためのチャリティーコンサートをやつてはいるわけですが、やはりこれからの賛育会病院の姿を見せて欲しいところですが、その辺はどうですか？

西原 そのことについては、関係諸団体・諸機関の方々と、「この地域でどういう病院を作つていく事が求められているか？」という事について、相談をしながら進めているところで、少しづつあるべき今後の姿が見えつつあるような段階です。今どんな地域でも大きなテーマになつていくのが、地域の病院の連携のあり方という事ですが、その踏まえるながら進んでいるところですよ。

先ず、周産期のところは絶対に外せないという事だけは確かです。これまでに三三万人もの赤ちゃんを取り上げてきた病院ですからね。生まれ長してきた、その子供たちが健やかに成長して行く。小児の救急のことも含めて、そこでの賛育会に対する期待というのはものすごく大きいと思つています。



西原良信 常務理事

います。

あとは、やはり高齢者のケアについての期待もものすごく高いですね。医療と介護が、どうやったらもつと強力で共働できるのか、そこが大きな問題だろうと思つます。

徳久 やはり高齢者医療についての、一般的にはまだまだ遅れているように感じますね。特に連携の面ではね。昔とはずいぶん違つてきました。たとえば看護師さんとか保健師さんとか、あるいは理学療法士さん等のコメディカルの人たちとの連携の所は、まだまだだと感じます。その辺のいわば隙間になつていくところをどう補つていくかというのがすごく大事だと思つていますが、いかがですか？

西原 日本YMCA同盟の総理事であり、賛育会の監事でもある島田茂

さんと話している中で、お互いに共通の認識は「命が軽い時代」ということでした。このことに対して、賛育会もYMCAも、もつともつと命の重さを大切にしていくような、そういう取り組みに力をいれてやらなければいけないと思つてます。例えば、病院でも、特養でもそうだけれど、「そのケアが、本当に患者さんや、利用者さんたちを第一に考えたことになつていくだろうか？」ということをもう一度見直さなければならぬと思つます。やはり「制度」というものの隙間に落ちてしまう人たちのことが、地域の中で見えてきているんです。そこにどうやって我々がアプローチするのかわからない部分がある。この課題かな、と思つます。町田で始めた「ここに清風食堂」(子ども食堂)という、子どもたちへのアプローチであつたり、「オレンジドア」という認知症の人たちに向けたアプローチ

チであったり、それはいたるところにあるのだろうと思っっています。そういう取り組みを私たちは進めていきたいと思っっていますが、それに連れて、私が最近職員の皆さん、特に施設長の皆さんに言っているのは、「敢えて自分たちだけでやるうとしないで、地域の中のままさまざまな人と関係をもつて一緒になつてやっってください」ということなんです。そうしないと、そういう運動つてものは広がっていかないんです。そこについては、皆さん大変良く理解してくださっていると感っしています。

徳久 自分たちだけの「事業」としてではなく、社会に必要な「運動」として、地域の方たちと一緒に展開していく事は大事ですよ。

西原 ボランティアの人、それから、特に墨田では昔からそうですが、興望館や雲柱社と共働するって事が、より一層強まってきましたね。

徳久 どちらも長いご縁のある団体ですからね。

◆ 制度の隙間を繕う ◆

徳久 さて、話をこれからの事業のあり様と言いますか、そのことに戻しましょう。これからは、子どもも含めた「在宅ケア」というのをどうしていくかということが、これからのニーズとしてあるのではないかと思っますが、その辺について聞かせてください。

西原 今、どう考えても世の中のニーズというのは在宅ケアの方向に向かっているわけで、在宅の人たち、病院、それをつなぐ訪問系のサービスだとか、居宅介護だとか、その辺りの連携をどういうふうにな上手にやっっていくかということが問われていますよ。病院では退院支援をしなければならぬわけですが、きちんとした退院支援をやるためには、さまざまな在宅ケアサービスとしっかりした関係を持つている事が鍵になってきます。我々賛育会は訪問看護も、訪問介護も両方持っています、今や各町内にそういう事業所があるような時代ですから、地域によっては賛育会とは別の、違う人たちとも密接な関係を結んで、一人の人にとつてどういう利便性をきちんと確保できるかというのを具体的に考え、そして、もっと強化して行かないといけないだろうと思っわけです。

徳久 私自身が、そうしたことの恩恵を受ける側の立場にいるわけですが、けれども、制度はいろいろ整ってきたとは思っけれど、隙間は無いぶんあると感っしますね。

私が病気をしたとき、病院の人は、インフォームドコンセントってやつですかね、「あなたには治療の選択肢としてはこんなこと、あんなことがあります。もちろんこうでも良いです。どうしますか？」って訊くわけですよ。しかも、選択肢として別の病院に行つても良いとまで言うんです。医療は確かに患者自身の納得と選び取りに基づく時代になったのだと思っます。そういう意味では、進歩し

たのかもしれない。でも、患者は専門的なことなんか分らないわけで、「私はどうやって選択すれば良いのでしょうか？」という部分がある。私の場合、幸いにも甥っ子が外科医なので、いろいろアドバイスしてもらつて決められたから良かったですが、普通はそんなことはあり得ない。だから、そういうところがちよつとちよつとあつていいところがある。そういうことの相談相手になつてくれる人がいると非常にいいんです。制度やサービスの整ってきているのに、素人には探したり選んだりするベイスがない。なんだかちよつとあつたりそういうふうな事が、隙間になつちやうわけですよ。

西原 ケアマネは、そういう部分で対応してくれるわけですが、そうは言つても、要介護認定を受けた人で

なければ使えないですから、結局相談相手がないんです。

徳久 そうなんです。どこに相談を持つていけば良いかわからないというか。だから制度の隙間を繕うかつて事が大事なんじゃないですかね。

西原 医療に加えて、在宅サービスを含む福祉の事業を持つ賛育会が、そうしたことを心に留めながら、法人内事業間の連携や他団体との連携というものを軸にして、これからの姿を描いていく必要があるでしょうね。

◆ 後援会への期待 ◆

徳久 さて、そこで、賛育会の働きが期待されるということになるわけ



徳久俊彦 会長

すけれども、その賛育会の働きに対して、後援会は何をしたら良いのだろうか：ということについてお話を伺って終わりにしたいと思います。

西原 はい。端的に言つて、今一番お支え頂きたのは、我々が今取り組んでいる地域活動・社会貢献活動です。それらの活動は、絶対必要だと信じるからこそ取り組んでいるわけですが、それは制度の枠の外にあつて、それこそ「隙間」の部分に当たる活動だからなんです。必要なものは自分たちで何とかしないといけない。お金のサポートが必要な事はたくさんあります。

徳久 まあ、どこからもお金は出ませんからね、基本的にはね。

西原 はい。介護保険の事業だとか、病院などは、ある制度の中で運用していますから、これは私たちが工夫をしながら、自分たちでなんとかマネジメントしていかねければならない。でも、そうじゃないところについては、お金もそうです、それだけではない、時間がある方は実際にお手伝いに来ていただくとか、いろいろな意味でサポートしていただくと嬉しいかなど。今年の四月以来、賛育会の社会貢献活動について、積極的に紹介するような取り組みをはじめ、ずいぶん広がってきました。やはりお話しを聞いていると、「あ、そんな事をやっているなら私お手伝いに行きます」という話は結構あります。たとえば墨田区京島でやっているのですが、地域の孤立しやすいお

じいちゃんたちを集めて月一回、居酒屋をやる「長屋で居酒屋」という活動があるのですが、「そういうところだったら、話し相手とか、ちよつとお手伝いにいけるかな」なんて人は気軽にお手伝いに行けたりするのでないかと思うんです。町田の清風園では「こども食堂」の取り組みが始まりましたが、そこでは、子どもたちと一緒に遊んでくれるボランティアだとか、食事を作ってくれるボランティアだとか、まだまだ足りていません。実は、今までは公的な補助があつたけれど、もうなくなつてしまつたという活動もあります。それでどうしようかなんて話もありましたが、もともと補助があるからやるという性質のものではなく、我々はこの必要があると思つたからやつていたので、あつて、たまたまそれに補助金を付けてくれたというだけの話なので、から、「補助がなくなつたとしても、必要と信じる事を続けければ良いのだ」と開き直つてやつて行こうよ：ということ、で補助金がなくなつても活動を継続したりしています。

徳久 そういったことでね、取

言えば、お金を出すだけでなくてね、自分ができることや得意な事を活かしてボランティアにも参加をするということがありますね。そういうことは、我々からするとなかなか見え難いですが、どこで、どんな事が必要かということがもつと見えるようになります。お金と、体と思ひます。

西原 そうですね。そういうお願いの仕方は大事ですね。私もそうなんですが、「こういう活動をやってるので、このために寄付してくださいよ」と言われると、「あ、そうか、そうか」と、寄付しやすいんですよ。目に見えるから：。私の場合にはY M C Aの仲間などに、「賛育会のために寄付してよ」と頼んでも、なかなか良い反応がなかったのに、「こういう活動のために」と言う、「分かつた、分かつた」、何人も寄付してくるようになって来たので、そういう意味では後援会の広がりの中、でも同じようなお願いの仕方は大事かと思ひます。

徳久 「医療・介護はちゃんと制度があるじゃない。それなのにどうしてお金を出さなくちゃいけないの？ どうして助けなきやい

けないの？」という事に対して、どうお願いをしていくかということが大事です。情報提供をきちんとし、賛育会はこんなに良いことをやつてるので、ちよつと助けてください」とつていこう。そういうコミュニケーションが大事だと思ひます。後援会にできる協力はしっかりしていきますので、必要な支援の内容についての情報発信をお願いしたいと思います。

西原 そうですね。皆さまにお支え頂きたいさまざまな活動について、ご紹介・ご報告していきたいと思ひます。これからもご支援をよろしくお願ひいたします。

徳久 本日はお付き合ひいただきありがとうございました。

(了)



賛育会後援会

～賛育会病院の建て替えのために～

第9回 チャリティーコンサート 2016



パイプオルガン
水野 均



バリトン
立花 敏弘



ソプラノ
高橋 薫子



ピアノ
長富 彩



ピアノ
御邊 典一

【期日】

2016年11月1日(火) 18:30 開場 / 19:00 開演

【会場】

すみだトリフォニーホール 大ホール

二〇一六年 チャリティーコンサートの聴きどころ

今年のコンサートは、高橋薫子さんのソプラノ独唱と立花敏弘さんのバリトン独唱にお二人のデュエット長富彩さんと御邊典一さんのピアノの連弾、それに水野均さんのオルガンが加わるプログラムです。これらの方々は以前のコンサートに出演された方々ばかりなので、皆様には馴染みの方々と感じます。

○最初の二曲は合唱曲・歌曲で良く知られている現役の作曲家木下牧子さんの曲です。「竹とんぼ」は岸田稔子さんの詩で「なるべく高く、なるべく遠くって、いききかせたけれど、もしほんとうにいつてしまつたら、どうしよう」と始まる可愛い詩をどのように歌い上げるか楽しみにお聴き下さい。

○「ユレル」は、やなせ たかし(大正八年―平成二五年)の詩に作曲したもので「ユレルユレルしあわせにユレル：私」という不思議なリズムと独特の文体を持った歌を高橋さんがどう表現されるか？楽しみです。なお、やなせ たかしは「手のひらを太陽に」や「あんばんまん」の詩でも知られている詩人で、漫画家で、絵本作家でもあつて聖公会に属するキリスト者でした。

○「くちなし」は高野喜久雄の詩に高田三郎(大正二年―平成二二年)が作曲した歌です。「荒れていた庭片隅に、亡き父が植えたくちなし：くちなしの実のようにこがれ 生きよと父はいう：」という詩に独特の旋律をつけた歌を立花さんがどのように表現するでしょうか？

○高田三郎は合唱曲「水のいのち」で有名ですが、これも高野の詩によるものです。パチカンがラテン語だけでなくそれぞれの国の聖歌を認めた時、高田は日本最初の「典礼聖歌」を数多く作り、プロテスタントの讃美歌集にも収録されています。

○「松島音頭」は北原白秋の民謡調の詩に山田耕筰が太鼓や三味線風の伴奏を付けて昭和三年に作ったものです。立花さんがこの日本民謡風の歌曲をどのように歌うでしょうか。

○「私は夢に生きたい」はフランスのグノー(一八八一年―一九九三年)が作曲した「ロメオとジュリエット」の中の aria です。「ロメオ」はシエークスピアの有名は悲恋劇で原作の他翻案も数多く上演されており、これはグノーの作曲によるもので、この曲はジュリエットが歌う可憐な aria です。

○「闘牛士の歌」はビゼー(一八三八年―一八七五年)の歌劇カルメンの中で闘牛士エスカミリオが歌う勇壮な「闘牛士を褒め称える歌」です。三七歳で亡くなった旋律の天才ビゼーの有名なこの歌を立花さんが勇ましく歌うのが楽しみです。

○「行けわが想いを」はヴェルディの歌劇「ナブッコ」の中で捕囚のユダヤ人が望郷の思いを籠めて歌う合唱曲です。それを水野さんがどのようにアレンジしてオルガンを響かせるでしょうか？なおこの歌はイタリーの「第二の国歌」と言われるくらいイタリー人に親しまれています。

知られているプッチーニの「トスカ」で歌われる合唱曲ですが、立花さんが独唱でどのように歌うでしょうか？

○マスカリーニの「アヴェ・マリア」は歌劇「カバレリア・ルスチカーナ」の間奏曲のメロディを使って「アベマリア」の歌詞を付けたものです。郷愁をそそるような美しい旋律をどう表現するか期待して聴きましよう。

後半は長富さんと御邊さんによるピアノの連弾です。

○グリークのピアノ協奏曲は、「ペーリギュント」と共に彼の名を世界的にした名曲です。彼はホルウエーのベルゲン生まれでピアノの母から英才教育を受け、ピアノ二ストとしてデビュー、シヨパに傾倒しますが作曲に転じ、ウエーに伝わる音楽を掘り起し、「国民音楽」の担い手となります。この曲もホルウエー風の旋律と和声とリズムを取り入れた独特の雰囲気を持つておりリストが絶賛したと伝えられます。長富さんのピアノも聴きものですが、ペータランの御邊さんがオーケストラパートをピアノ一台でどう表現するのか楽しみです。

○ラフマニノフ 二台のピアノのための組曲二番は四曲で構成されています。ラフマニノフも最初演奏家として活躍しますが、作曲に転じ、有名なピアノ協奏曲一番二番を始めピアノの名曲を沢山作っています。二台のピアノが奏でる厚みのある音色を味わいたいです。

(徳久俊彦)

チャリティーコンサート2016 特別ご招待のご案内

賛育会病院とゆかりの深い皆様との絆をつないでいくため、過去三代にわたって賛育会病院で出産・誕生が続いたご家族の皆様を特別招待者として11月1日のチャリティーコンサートに無料ご招待いたします。

対象となるのは、ご本人または配偶者が三代続いて賛育会病院で出産なさったご家族(一番若年の方が四代目)で、現在同居なさっているかどうかは問いません。対象となる方で、特別招待をご希望の方は、賛育会法人事務局までご連絡ください。「特別招待申込書」をお送りします。

(法人事務局:03-3622-7614)

賛育会の地域活動・社会貢献活動

賛育会が行っている地域活動・社会貢献活動は大変多岐にわたりますが、今回はその中から六つの活動をご紹介します。詳しくはFacebook【いろいろ賛育会・活動取材日記】<https://www.facebook.com/iroiro319/>をご覧ください。

にこにこ清風食堂 (清風園)



子どもの貧困や孤食の問題に取り組む「こども食堂」が徐々に増えていますが、にこにこ清風食堂は、こども食堂の考えをベースにしながら、どんな子どもも参加可能で、大学生のボランティアと遊んだ後、グループホームの高齢者の皆さんと交流しながら一緒に食事をするというユニークな取り組みです。

オレンジカフェ・とよの (豊野事業所)



豊野事業所の「さんいくの家」を会場に、賛育会と長野市地域包括支援センター「豊野サブセンター」の協働によって地域の認知症の方の交流と支援を目的に実施されています。趣旨に賛同してくださったボランティアの方を中心に、更には豊野高等専修学校の皆さんも加わって、地域の大切な活動として運営されています。

こんにやく茶屋 (はなみずきホーム)

認知症の診断を受けた人を支援するための交流の場として始まりました。通称「こんにやく稲荷」と呼ばれる神社の社務所をお借りしているのがこの名称。今は認知症の有無に関わらず、独り暮らしの高齢者全般の交流、支援の場となっています。地域の民生委員を中心とした自主活動を賛育会が応援しています。



専門学校生の介護実習 (東京清風園)



東京清風園のドッグセラピーで訪問を頂いている専門学校日本動物21(立志舎)の学生さん。アニマルセラピーで、高齢者福祉施設の訪問機会が多いのですが、高齢者との対応について学ぶ機会がないという事から、両者共働の話が持ち上がり、東京清風園での介護に関する講義と実習が実現しました。高齢者に関わる若者の教育に貢献しています。

サポート校の生徒受け入れ (マイホーム新川)



通信制高校の生徒が卒業できるようにサポートする学校=聖進学院の生徒さんを受け入れています。ご利用者との接点を通して、介護現場の実際を知り、ともすれば後ろ向きだった子が「〇〇さんが笑顔を見せてくれるから、今日も実習に行きたい!」と前を向く。そんな場となっています。

おれんじドア・町田 (第二清風園)



認知症の診断を受けたご本人やご家族が、悩んでいる事、困っている事を安心して話すことができ、同じ課題をもった人同士で支え合っていく事ができる場所づくりに取り組んでいます。診断を受けて不安を感じている人が安心してこられる場所、みんながありのままに居られる場所、このドアを開けるとそんな場所がある…そんな場を目指して開設準備が進んでいます。

熊本地震復興支援活動報告会が開催されました

二〇一六年四月の震災以来、熊本地震の復興支援活動を行ってきた事は、八月号の紙上でお伝えしたところですが、八月二六日、一連の活動の総括と今後の支援のあり方を考える事を目的として、報告会が開催されました。東京清風園の主会場で三名、テレビ会議を通じて各地にある事業所から二五名、合計で五六名が参加しました。

今回の支援活動は、日本YMCA同盟との連携の中で熊本YMCAの活動をお手伝いするという形で実施しました。賛育会は九八年前に、YMCAの有志の方々によって生まれた法人で、そのYMCAとの絆が今回の活動のベースとなりました。スピーカーとして、熊本YMCAの法人本部長の大塚永幸主事をお招きして地震当初からのお話をお聞きしました。大塚主事は、災害対策本部のメンバーとして、避難所となった益城町総合運動公園での活動や、行政との連絡・調整などで尽力をされてきた方です。

地震発生時、熊本YMCA内で交わされた実際の情報や避難所の写真等をスクリーンに映しながら、当時の状況、熊本YMCAとしての対処、避難所の運営を通して浮かび上がった様々な課題などについてお話しくださいました。震災直後、法人内同報システムにアップされた生々しい情報からは震災時の混乱と苦悩が伝わってきました。

大塚主事のお話を受け、実際に賛



育会から派遣された職員によるパネルディスカッションが行われました。それぞれの職員が、自らの専門分野を活かし、あるいはまたそうした専門分野を越えて、その時々に応じた必要な支援活動を懸命に行った経験から多くの学びを得てきたことが伝わってきます。これらの経験を持った職員が、各施設に居る：そのことが賛育会の大きな財産にもなったことが感じられました。

職員を連続して派遣するような形で支援活動は、七月一〇日の第二期をもって終了しましたが、復興支援は、仮設住宅での生活支援へとステージが変わっていきます。今後YMCAとの連携を軸に、私たちにできる支援を継続して行っています。

賛育会の活動をお支え下さい 賛育会後援会要項

賛育会の働きは、ご存知の通り医療、福祉、保育に亘っていますが、今号の対談記事にもありますように、それらの主要な事業の他にそれぞれの地域にあって様々な地域活動・社会貢献活動を行っています。これらの活動は、賛育会自らが、社会にとつて、あるいは地域にとつて必要と信じているところに基づいて行われているもので、それぞれに関する費用について公的な援助がないものがほとんどです。熊本の支援でも延べ三五名の職員を現地に送って活動を続けるためには決して少なくない費用が必要でした。ここに紹介しているような様々な活動は、たくさんの人たちの笑顔を生み出していますが、活動を安定的に継続させていかなければなりません。こうした賛育会の活動をどうかお支えくださいますようお願い申し上げます。

募集目標(年間)

新規会員 310名
寄付金 1010万円

(含むコンサート益金)

維持会費(年間)

A、5万円 B、3万円
C、1万円 D、5千円
E、3千円

賛助会費(年間)

A、30万円 B、20万円
C、10万円

その他「クリスマス献金」等口数・金額にかかわらずお受け致しますので、お願い申し上げます。

ご送金方法

本会所定あるいは郵便局備え付けの郵便振替「払込取扱票」に必要事項をご記入の上、ご送金願います。尚「払込取扱票」は、本紙と併せてお送りいたしますので、使用ください。

振替口座(郵便局)

00190-7-418054

銀行振込

●三菱東京UFJ銀行 押上駅前支店
普通預金 3694555

●みずほ銀行 押上支店
普通預金 1511088

●三井住友銀行 錦糸町支店
普通預金 7087554

口座名義は「賛育会後援会」です。また、現金書留による送金や集金の依頼もお受け致します。

機関紙をお送りします

会員の方々には後援会だより「さんいく」及び賛育会機関紙「賛育会ニュース」「Saniku通信」をお送りし、事業活動内容についてお知らせいたします。

お問い合わせ

賛育会法人事務局内
賛育会後援会事務局

TEL 03(3622)7614

「賛育会後援会」・「賛育会元職員」

同窓の集いのご案内

日ごろからの皆様の多岐にわたるご理解とお支えに心より感謝申し上げます。賛育会の歩みも一〇〇年に近づいてまいりました。一〇〇周年に向けて、賛育会につながる多くの方々の絆を更にしつかりと結んでいけるよう、左記要領で「同窓の集い」を開催いたします。ご案内申し上げます。

賛育会の最近の事業や地域活動・社会貢献活動、本年はとりわけ四月に発生した熊本地震の復興支援のために何期にもわたり職員派遣を行いましたので、そうした活動の事など、今の賛育会の様子についてのご報告をさせていただき、また皆様の旧交を温めていただく場になりたいと存じます。

今年もチャリティーコンサートが予定されておりますが、同日、コンサートの前の時間に集いを企画いたします。

是非お誘いあわせの上ご来場くださいますよう、ご案内申し上げます。

社会福祉法人賛育会 理事長 小堀 洋志
賛育会後援会 会長 徳久 俊彦

記

一.日時

二〇一六年十一月一日(火)一五時〜一七時

・ソフトドリンクと軽食をご用意いたします

・コンサートは一八時三〇分開場/一九時開演です

二.会場

賛育会病院 地下食堂

三.申込

二〇一六年一〇月二四日(月)までに法人事務局までお電話にて、もしくは賛育会ホームページの問い合わせフォームにてお申込みください。

法人事務局

電話 〇三(三六二)七六一四(平日九時〜一七時)

「いろいろ賛育会・活動取材日記」を「ご存知ですか？」

二〇一六年四月より、インターネットのフェイスブックに「いろいろ賛育会・活動取材日記」というページを開設しました。このページでは、賛育会が行っている地域活動・社会貢献活動について紹介をしています。

実際に、各活動の現場を訪問して、それぞれの活動について画像を中心に詳細をレポートしています。活動からたくさん笑顔が生み出されている現場を覗いていただくように構成しています。四月以来すでに四〇数回にわたって新しい情報が発信されています。賛育会が、主要な事業の他にこれだけたくさんの地域活動・社会貢献活動を行っている事に、きつと驚かれることと思います。是非、その活動ぶりをご覧ください。

また、現在、後援会のホームページ開設に向けての準備が進んでいます。一月上旬には開設される予定です。こちらでは後援会の各種お知らせや、機関紙「さんいく」のバックナンバーの他、機関紙やフェイスブックでは掲載しきれない画像を「アルバム」としてご覧いただけるようになる予定です。どうぞご期待ください。



【いろいろ賛育会・活動取材日記】

<https://www.facebook.com/iroiro319/>

賛育会後援会規約

(名称) 本会の名称は賛育会後援会という。

(目的) 本会は、キリスト教の精神にもとづき、隣人愛の実践の場として設立された社会福祉法人賛育会の趣旨に賛同し、同会が行なう事業を財政的に援助することにより、社会福祉事業のより一層の進展をはかることを目的とする。

(事業) 前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

一、後援会費、寄附金品の募集

二、チャリティーショー、バザー等の実施

三、その他必要な事業

(事業所) 本会の事務所を、賛育会法人事務局に置く。

(会費) 東京都墨田区太平三丁目一七番八号

(役員) 本会の目的に賛同する者は誰でも会員になることができる。

二、会員は別に定める「年度会費」を納入することができる。

(役員) 本会に次の役員をおく。

会長 一名 副会長 若干名

理事 若干名 監事 二名

二、会長は社会福祉法人賛育会理事長が委嘱し、その他の役員は会長が委嘱する。

三、会長は後援会の会務を総括し、副会長は会長を補佐する。

四、役員は役員会を組織して、事業推進のための必要な協議を行う。会長、副会長は役員会の議長、副議長となる。

(役員会) 会長は役員会を招集し、以下の事項を決定する。

一、事業計画並びに事業報告

二、予算並びに決算

三、その他事業推進に必要な事項

四、役員会の決定事項は、機関紙「さんいく」に掲載し公表する。

(名誉会長) 本会会長として多年に亘って奉仕し、功勞顯著な方を名誉会長として推挙することが出来る。

名誉会長は、社会福祉法人賛育会理事長が役員会の同意を得て推薦することが出来る。

(職員) 本会の日常業務を処理するため、事務局長以下若干名の職員をおく。

二、事務局長は会長の命に従い、日常業務を処理する。

(会計並びに会計年度) 本会の必要経費は会員が納入する年度会費から支弁する。

二、本会の会計年度は毎年四月一日に始まり、翌年三月三十一日を以て終る。

(附則) 二、この規約は、一九八三年七月二日より施行する。

一九八四年五月一九日 一部改正

一九八五年七月一八日 一部改正

一九九二年一〇月三日 一部改正

一九九八年六月三日 一部改正